

## 総務省担当者が技術適合認定などを詳細に説明 端末機器の基準認証に関するガイドラインセミナー

### 日本万引防止システム協会

日本万引防止システム協会 業法に基づく端末機器の基準 (JEAS) 技術基準委員会 認証に関するガイドラインは、9月6日(金)に「電気 (第1版)」に基づくもの。近通信事業法に基づく端末機器 年、急速に普及しているI。の基準認証に関するガイドラ T機器など、ネットワークにイン」セミナーを開催する。直接接続することのある機器 同セミナーは、今年4月22 についてのセキュリティ基準 日に公表された「電気通信事 に係る技術適合認定や、電波

を使用する端末機器に係る技 術適合認定等について、総務 省総合通信基盤局電気通信 事業部電気通信技術システム 課担当を講師に迎え、講演し てもらおう。



セミナーの概要は以下の通 り。

▽日時：9月6日(金) 15 時～16時30分  
▽会場：高千穂交易棟 1 F 特設セミナー会場(東京都

新宿区四谷1-2-8)

▽対象者：ネットワークへ 接続する機器の製造・販売会 社の担当者

▽参加費用：JEAS会員 企業・無料、JEAS会員企業 外・1000円/人(税込)

▽担当：JEAS技術基準 委員会

▽連絡先：FAX 03-3

355-2344、e-mail

info@jeas.gr.jp